

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに器具及び備品一定額法

・

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－茨城県社会福祉協議会の実施する退職する退職共済制度の掛金額を退職給付引当資産としてこれと同額の退職給付引当金を計上した。
- ・賞与引当金　一賞与引当金は給与規定に基づき支給対象月基準により計上した。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度
独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・民間退職共済制度
茨城県社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
 - ・社会福祉事業のみのため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - ・公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - ・収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ・はとふるビレッジ拠点区分
「施設入所支援」「短期入所」「生活介護」「就労継続B型」「就労移行支援」
「日中一時支援」「グループホーム」
 - ・大雅荘拠点区分
「法人本部」「施設入所支援」「短期入所」「生活介護」「日中一時支援」「相談支援」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	7,668,500	0	0	7,668,500
建物（基本）	567,162,657	0	27,673,017	539,489,640
建物附属設備（基本）	159,904,635	24,810,586	13,585,644	171,129,577
定期預金（基本）	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	735,735,792	24,810,586	41,258,661	719,287,717

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

厨房用器具備品の除却に伴い、国庫補助金等特別積立金1円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物 220,691,520円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 6,000,000円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	1,045,286,365	505,796,725	539,489,640
建物附属設備（基本）	238,098,186	66,968,609	171,129,577
小計	1,283,384,551	572,765,334	710,619,217
その他の固定資産			
建物	12,434,706	6,405,173	6,029,533
建物附属設備	12,764,041	7,249,933	5,514,108
構築物	70,262,629	33,818,793	36,443,836
車輛運搬具	43,266,366	32,603,448	10,662,918
器具及び備品	82,515,445	58,547,600	23,967,845
その他の固定資産	7,004,240	0	7,004,240
小計	228,247,427	138,624,947	89,622,480
合計	1,511,631,978	711,390,281	800,241,697

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし